

平成19年第3回

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成19年8月30日 開会

平成19年8月30日 閉会

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会

平成19年第3回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

8月30日(木曜日) 第3号

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
欠員	2
説明のために出席した者の職氏名	2
職務のために出席した職員	2
開会	2
議席の指定及び一部変更	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
副議長の選挙	3
新副議長あいさつ	4
議案第11号から議案第14号の上程、採決	4
閉会	5

議事日程

平成19年8月30日(火曜日)午後1時30分開議

- 第1 議席の指定及び一部変更
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 副議長の選挙
- (第5から第8 説明 表決)
- 第5 議案第11号 平成19年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)
- 第6 議案第12号 岐阜県後期高齢者医療広域連合財政調整基金条例の制定について
- 第7 議案第13号 岐阜県後期高齢者医療広域連合広域計画の作成について
- 第8 議案第14号 平成18年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定及び一部変更
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 副議長の選挙
- 日程第5 議案第11号 平成19年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第12号 岐阜県後期高齢者医療広域連合財政調整基金条例の制定について
- 日程第7 議案第13号 岐阜県後期高齢者医療広域連合広域計画の作成について
- 日程第8 議案第14号 平成18年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

出席議員(39人)

1番	成原嘉彦君	14番	白木義春君
2番	浅井武司君	16番	渡辺直由君
3番	大前恭一君	19番	山田豊君
4番	伊藤義彦君	20番	平野元君
5番	津汲仁君	21番	堀孝正君
6番	梶井正美君	23番	内藤正行君
7番	島田政吾君	24番	裕孝司君
11番	太田松雄君	25番	山田良司君
12番	岩原輝夫君	26番	松永清彦君

27番 片桐博彰君
28番 広江正明君
29番 稲葉貞二君
30番 中川満也君
31番 浅井健太郎君
33番 木野隆之君
32番 吉田弘義君
34番 内藤春雄君
35番 宗宮孝生君
36番 杉山茂君
37番 岡崎和夫君

38番 室戸英夫君
39番 南山宗之君
41番 赤坂政美君
42番 安田昌次君
43番 井戸敬二君
44番 赤塚新吾君
45番 安江和行君
46番 安江和芳君
47番 安江眞一君
48番 渡辺公夫君

欠席議員（9人）

8番 古川雅典君
9番 後藤昭夫君
10番 大山耕二君
15番 可知義明君
17番 大野信彦君

18番 森真君
22番 船坂勝美君
40番 坂井弘道君
49番 谷口尚君

欠員（1人）

13番

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 細江茂光君
副広域連合長 小川敏君
副広域連合長 土野守君
副広域連合長 石川道政君
副広域連合長 佐藤光宏君

副広域連合長 今井良博君
事務局長 堀江誠君
会計管理者兼会計課長 近松邦雄君
総務課長 高木義彦君
資格給付電算課長 遠藤知明君

職務のために出席した職員

書記長 川部昌洋

書記 水野美弘

開会開議

午後1時31分開会

議長（浅井武司君） 定足数に達しておりますので、ただ今から平成19年第3回岐阜県後期

高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、本日の会議に入ります。

本日の日程は、先にご通知申し上げたとおりであります。

第1 議席の指定及び一部変更

議長（浅井武司君） 日程第1「議席の指定及び一部変更」を議題といたします。

まず、議席の指定を行います。

今回当選されました議員の議席の番号は、会議規則第4条第2号の規定により議長において、21番・堀 孝正君、28番・広江正明君、33番・木野隆之君、41番・赤坂政美君、42番・安田昌次君、49番・谷口 尚君、以上のとおり指定します。

議長（浅井武司君） 続いて、ただいまの指定に関連して、同条第3項の規定により、議席の一部変更を行います。

議長（浅井武司君） お諮りいたします。

議席番号43番から48番までの議席については、ただいまご着席のとおり変更することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浅井武司君） ご異議なしと認めます。よって、ただいまご着席のとおり議席の一部を変更することに決しました。

第2 会議録署名議員の指名

議長（浅井武司君） 日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、議長において、21番・堀 孝正君、38番・室戸英夫君の両君を指名します。

第3 会期の決定

議長（浅井武司君） 日程第3、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日1日間と定めたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浅井武司君） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日1日間と決しました。

第4 副議長の選挙

議長（浅井武司君） 日程第4、「副議長の選挙」を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によることとし、議長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浅井武司君） ご異議なしと認めます。よって、議長より指名します。

副議長に46番安江和芳君を指名します。ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浅井武司君） ご異議なしと認めます。

議長（浅井武司君） ただいま当選されました安江和芳君が議場におられますので、本席から副議長選挙の当選人である旨を告知します。

議長（浅井武司君） 副議長からごあいさつがあります。

〔副議長安江和芳君登壇〕

副議長（安江和芳君） ただいまの岐阜県後期高齢者医療広域連合議会副議長選挙におきまして、皆様のご支持を賜りました安江和芳でございます。

後期高齢者医療制度の開始まで残すところ7ヶ月となり、円滑に制度開始を迎えるために議会といたしましても審議を尽くせるよう、議長の補佐役として誠実に任務にあたらせていただきたいと思っております。

議員各位のご支援とご指導を心よりお願い申し上げましてごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

第5 議案第11号から第8 議案第14号まで

議長（浅井武司君） 日程第5、議案第11号「平成19年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)」から日程第8、議案第14号「平成18年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」までを議題とします。提出者の説明を求めます。広域連合長、細江茂光君。

広域連合長（細江茂光君） 平成19年第3回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されるに当たりまして、議員の皆様方におかれましては、ご多忙の中、ご出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。

なお、副広域連合長の谷口尚白川村長の後任に佐藤光宏川辺町長を、6月1日選任いたしましたのでご紹介申し上げます。

それでは、今回提案いたしました議案第11号から第14号についてご説明申し上げます。

議案第11号は、平成19年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算であります。今回の補正予算は、平成18年度決算剰余金919万8千円を財政調整基金に積み立てるものです。

議案第12号は、財政調整基金を設けるための条例を制定しようとするものです。

議案第13号は、地方自治法第291条の7に定められた広域計画を作成するものでありまして、後期高齢者医療制度の実施に関連して、広域連合及び関係市町村が行う事務について定めようとするものです。

議案第14号につきましては、平成18年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計の決算認定でありまして、決算成果説明書並びに監査委員の審査意見書を添付してありますので、ご参照いただきたいと思います。

以上、よろしくご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（浅井武司君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし。」と呼ぶ者あり〕

議長（浅井武司君） 質疑はなしと認めます。

議長（浅井武司君） これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし。」と呼ぶ者あり〕

議長（浅井武司君） 討論はなしと認めます。

議長（浅井武司君） これより、採決を行います。

まず、議案第11号について採決を行います。本件については、これを原案のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし。」と呼ぶ者あり〕

議長（浅井武司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第11号については、原案のとおり決しました。

議長（浅井武司君） 次に、議案第12号について採決します。本件について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし。」と呼ぶ者あり〕

議長（浅井武司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第12号については、原案のとおり決しました。

議長（浅井武司君） 次に、議案第13号について採決します。本件について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし。」と呼ぶ者あり〕

議長（浅井武司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第13号については、原案のとおり決しました。

議長（浅井武司君） 次に、議案第14号について採決します。本件について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし。」と呼ぶ者あり〕

議長（浅井武司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第14号については、原案のとおり認定することに決しました。

閉議閉会

議長（浅井武司君） 以上で、今期定例会に付議された事件は、すべて議了しました。よって、本日の会議はこれで閉じ、平成19年第3回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会します。

午後1時43分閉会

以上、会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議長

浅井 武 司

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員

堀 孝 正

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員

室 戸 英 夫